

人口と世帯 (令和4年2月1日現在( )は前月比)

総人口: 10,070人 (-11) 男4,874人(-9) 女5,196人(-2) 世帯数: 3,405世帯(+4)  
 【内、外国人: 65人(-1) 男25人(±0) 女40人(-1) 外国人世帯数: 35世帯(±0)】

## 福井県広報コンクール知事賞受賞



県内自治体が参加する福井県広報コンクールにおいて、「広報南えちぜん令和3年5月号」が広報紙部門(町部)で知事賞を受賞しました。学生が南越前町に関連のある活動を自由に設定し主体的に取り組む「まちみらいチャレンジ」を特集したもので、学生自身が工夫しながら地域で交流し、地域を活かす様子を、写真やグラフィックを使い紹介しました。取材・撮影などにご協力いただいた地域の皆様ありがとうございました。

## 第2期

## 東大道団地の分譲開始について

町では、若い世代の定住を促進するため、東大道区に第2期東大道団地10区画の宅地を分譲します。

分譲団地	分譲面積(坪)	募集区画	分譲価格(坪単価)
第2期東大道団地	約82.9坪 約90.1坪	10区画	83,000円

### 募集要件

- 契約後3年以内に居住のための住宅を建築すること。
- 単身者であっても購入できます。
- 土地の転売は禁止です。

### 優先条件

申込者が40歳未満の方。ただし、申込期間終了後、空き分譲区画があれば優先条件なしで募集予定。

### 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、建設整備課に提出してください。(申込書は、建設整備課へ来庁されるか、町ホームページからダウンロードしてください。)

### 申込期間

令和4年3月1日(火)～令和4年3月18日(金)  
 午前8時30分～午後5時15分(土日は除きます)

### 補助金

- ①住宅建設時に30歳未満の申請者は宅地分譲価格の40%、40歳未満は20%を補助。
- ②町内建築事業者と住宅建設の契約を締結した場合には30万円を補助。

### 申込区画数

1家族につき1区画のみ  
 (同じ区画に応募が重複した場合は、抽選を行います。)  
 ※公開抽選日: 令和4年3月25日(金) 午後7時より

・町宅地分譲地(栄団地、丸山団地、王子根団地)も若い世代を対象に補助金を交付します。

・ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

■申込み・問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003

